

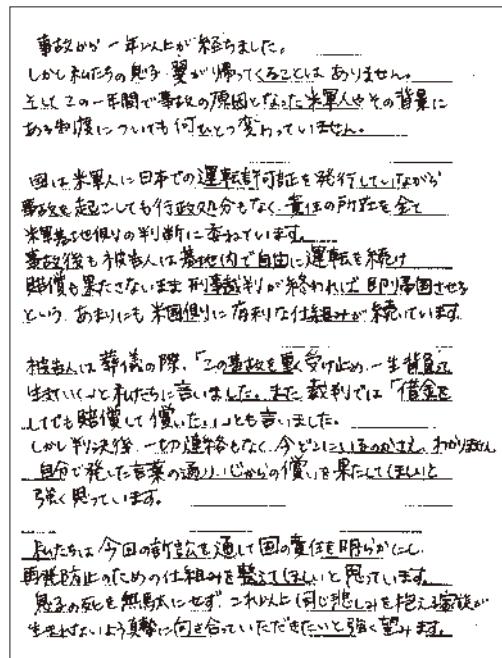
不平等な地位協定 索されぬ責任



10月31日、横浜地裁前に多くの仲間が駆けつけた



訴状提出後の記者会見には多くのマスコミが集まった



翼さんのお母さんが記者会見で読み上げた手紙



佐藤さん

私たちの仲間の息子さんの命が奪われました。この事故の加害米兵は過失致死の罪に問われ、裁判を果たさぬまま、アメリカ側の方針により本国へ帰国しています。そこで改めて加害米兵と日本政府を相手として民事訴訟に踏み切りました。

地位協定で特権を保障

この裁判では「なぜ、加害者ではなく、日本政府も被告とするのか?」。

今日は公務外の事故ですが、「運転教育の監督義務を怠ったことは、公務の問題である」として日本政府に賠償責任を求めてこととなりました。

裁判では、日本側による加害者の身柄拘束や事情聴取がされなかつたこと、事故後も免許停止等の処分なく、基地内で運転していたことなどが判明し、日米地位協定の不平等な構造が浮き彫りになり、各種メディアも大きく報じるところとなりました。横須賀市内では、翼さんの事故後も米兵による重大事故が相次いでおり、これは「米軍関係者には、日本国内を運転する場合があつても、日本の運転試験や実技試験を課さない」という日米地位協定による特権があることも一因と考

えられます。遺族及び弁護団は横須賀市、横須賀基地、警察等宛てに再発防止策を求める文書を提出していませんが、依然回答は得られていません。

息子の死無駄にしない

この度の民事訴訟は、日本政府を被告とすることで、単なる賠償請求ではなく「国の責任」として日本に駐留する米軍、米軍人の法的地位や米軍の抜本改定を求める取り組みを続けます。

【横須賀三浦支部書記長 佐藤公輔】

建設アスベスト訴訟3陣原告 基地の運用の在り方を取り決めた日米間の合意のことです。具体的には、基地の使用、訓練などの行動、裁判権の範囲、日本の経費負担、税制・通関上の措

置、米軍関係者の生活について日本の法律を適用せず、米軍に優越的地位を与えています。日米間の不平等を是正する改定がいそがれます。

【平和担当 紙谷あずさ】

国と建材メーカーの責任は重い

建設アスベスト訴訟第3陣原告の佐藤民江さん(大和支部)は、2024年に夫・等さんが石綿肺で亡くなり、遺族補償を受けています。

くなる2年ほど前からは酸素ボンベを身に着けていたため、大好きな釣りやバチンコも行けず「ほぼ外出しなくなつた」といいます。危険性を知せなかつた国と建材メーカーの「責任は重い」と

横須賀米兵事故 加害米兵を民事提訴

その背景には、米軍関係者に特権を保障する「日米地位協定」があります。

理不尽な事故 メディア報じる

横須賀三浦支部組合員の息子・伊藤翼さん(当時22歳)が2024年9月18日、横須賀市小川町で自動二輪で衝突し、死亡させた事故。

走行中、対向車の米兵が信号機のある右折禁止標識の場所を右折したことにより、直進してきた翼さんの自動二輪に衝突し、死亡させた事故。

9月14日～16日まで、アスベスト被害の根絶を目指す連絡会が開き、24人(神奈川土建から益田委員長)が参加しました。日本では建設アスベスト訴訟など私たち建設労働組合の運動により前進がありますが、韓国は

韓国では、スレート屋根の葺き替え撤去に公費助成があります。内容は解体の場合、住宅には最大700万ウォン(約73万900

韓国石綿 視察

環境問題で運動展開 公費助成で全撤去へ

学校アスベストなど環境問題として市民を巻き込んだ運動を展開しています。これから行政との交渉や、運動の展開として「環境問題」の観点を強めることにより、今まで以上の広がりが作れる可能性を持ち帰ることが出来ました。【益田修次記】

0円)、経済的に困難な世帯は全額助成が受けられます。原資は国が9割、自治体が1割拠出する仕組みです。残存住宅のスレート5万棟の全撤去を2033年までに目指しています。

建設労働組合は、



あけましておめでとうございます。日頃より神奈川土建の活動にご理解とご協力を頂いている組合員、家族の皆さんに御礼申し上げます。昨年は4半世紀にわたり自公政権に終止符を打たれ、新たに自維政権が誕生しました。改憲策動や戦争する国づくりを加速させないために、

新年ごあいさつ

運動成果を確信 エネルギーッシュな一年に

中央執行委員長 益田 修次

より一層力を入れていきたいと思います。昨年12月には中央建設業審議会から「労務費の基準」を取

ります。これは私たちが一年から取り組んだ「100万人署名」を取

り組みに変わろうとしています。会」や「請求要求学習会」等で、組合員への周知をより一層強め、入職者に選ばれる建設産業にして

きました。東京2陣3陣・大阪3陣で被告企業との和解が成立しました。残すところは被告企業に拠出させる「改正アスベスト救済基金」の設立を早期に勝ち取りましょう。

980人の新しい仲間を迎えて終わった秋の組織拡大月間ですが、大変

いきました。日頃より神奈川土建の活動に理解と協力を頂いている組合員、家族の皆さんに御礼申し上げます。

2008年に提訴したアスベスト裁判も、いよいよ大詰めになってきました。東京2陣3陣・大阪3陣で被告企業との和解が成立しました。

元請等から指値での金額が示された場合、その金額では施工ができないことを示し交渉する場合や、「もつと単価を下げて」と言われた場合にも反論の根拠は必要になります。

厳しい結果となりました。しかし多くの仲間の行動がみられました。2月1日から始めた。春の組織強化拡大月間も引き続き頑張ります。

「丙午の年は勢いと情熱に満ち行動的で工場を一気に放ち、大きな前進を勝ち取る年にします。

神奈川土建も貯めた力で、元請等から指値での金額が示された場合、その金額では施工ができないことを示し交渉する場合や、「もつと単価を下げて」と言われた場合にも反論の根拠は必要になります。

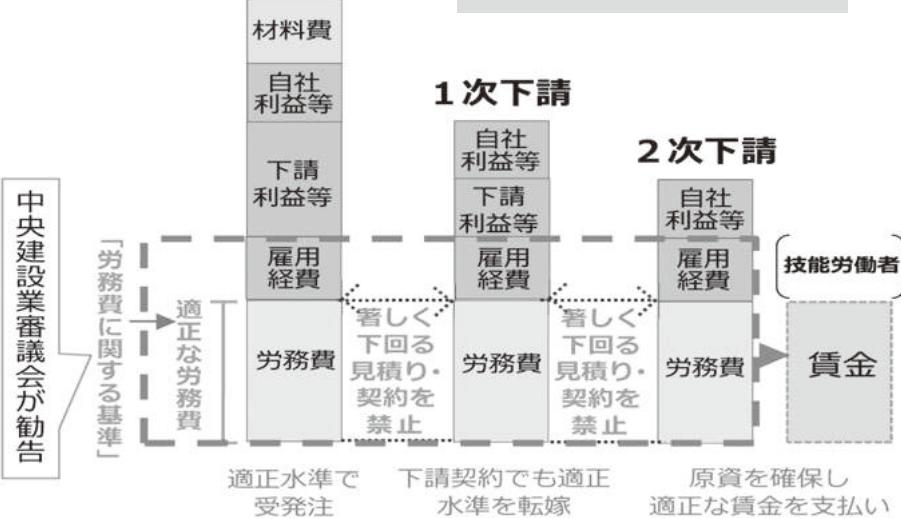
金額根拠示し 見積り作成

労務費の基準とは?

扱い手3法 価格交渉が当たり前に 国が「労務費の基準」を公表

昨年12月、国土交通省は改正建設業法を公表。労務費等を内訳明示した見積書で価格交渉し、労務費を確保していくことが出来ます。古澤一雄さん(建設首都圏共闘会議神奈川ブロック副議長)に伺いました。

発注者・元請



基準13業種を公表 現状改善に踏み出す

建設業法の改正に合わせて、中央建設業審議会から「労務費の基準」が13業種に対し公表され、それに合わせ、国土交通省からは労務費に関

する基準を活用した見積り・契約をガイドする「運用方針」を示し、専門工事業者向けに見積書の記載要領(書き方ガイド)が出されます。

法に基づく「労務費の基準」制度について」と題し講演した国土交通省の担当者の講演資料に記載

を行なう取引先」とは、適正価格での見積り依頼や契約を実施すると宣言しています。

改訂されたと国土交通省は言っています。ちなみに、「自主宣言を行なう取引先」とは、適正価格での見積り依頼や契約を実施すると宣言しています。

された一文です。これが2025年12月から施行された改訂建設業法の重要なポイントです。新たな商習慣とは「労務費、材料費、安全経費、法定福利費等の内訳を明記した見積書を提出し価格交渉をしていくことが当たり前になる」とことで、そのために建設業法をはじめとする扱い手3法が改訂されたと国土交通省は言っています。

改訂建設業法では、建設労働組合では、この間、請求要求運動を推進してきましたが、法的にもその取り組みの後押しをすることになります。

改訂建設業法では、建設Gメンが設置され、請負契約の実地調査・改善指導を行うとしています。が、国土交通省と組合の交渉の中で「まず、ルールに則って価格交渉をしてもらう。そのうえでGメン調査となる」と回答しているように建設Gメンを動かすにも価格交渉(請求要求)が必要となる

が、小林秀明さん(型枠)従業員を守っていくために1次会社と単価交渉し、自分が考える適正な単価で受注して

技術力を売りに 単価交渉

そもそも、昭和24年に施行された建設業法は、当初から「書面による契約、見積書の作成」が義務化されました。しかし、建設産業では、口頭契約・指値発注が横行。その現状を改善するための法改正です。

請求要求を 法的後押し

神奈川土建をはじめ、各建設労働組合では、この間、請求要求運動を推進してきましたが、法的にもその取り組みの後押しをすることになります。

単価交渉 従業員守るため

改訂建設業法では、建設Gメンが設置され、請負契約の実地調査・改善指導を行うとしています。が、国土交通省と組合の交渉の中で「まず、ルールに則って価格交渉をしてもらう。そのうえでGメン調査となる」と回答しているように建設Gメンを動かすにも価格交渉(請求要求)が必要となる

が、後藤満夫さん(鉄筋)大手ゼネコンや地場ゼネコンの鉄筋工事を2次で請けています。会社が黒字になるか判

ります。

支部では春と秋にバス旅行をおこなっています。春のバス旅行には、普段なかなか接点が持てない企業群の仲間を含めて120人が参加しました。いちご狩りを楽しんだ後に暖かな春のマザー牧場で動物と触れ合う予定でしたが、当日はまさかの冷たい霧雨で昼食会場の外は凍える寒さ。動物との触れ合いはできませんでしたが、参加者は懇親を大いに楽しみました。

厚木市三田2-13-18 組織人員：1039人

あうんの呼吸で作業中

実増してW祝い

好立地で無事上棟

10月7日と9日に新会館の建方を実施。施工の小山工務店（小山稔さん）をはじめとする厚木支部の仲間の奮闘はもとより、相模原支部や本部青年部の仲間の応援をいただき、無事に上棟しました。事故なく、4寸柱の立派な骨組みの建物が建ち、新会館建設の実感が高まっています。

国道129沿いの場所にあり、宣伝行動や道順の説明の良さなど、立地がかなり改善します。竣工に向けて安全作業で工事を進め、今年5月の新会館建設と組織実増「W祝い」だ。

横浜緑支部

横浜市青葉区青葉台2-32-8 組織人員：1503人

ボウリング大会で 拡大最終盤に弾み

57人の仲間が集結

11月9日に青年部と後継者対策委員会共催でボウリング大会を開催。拡大の終盤決起としての取り組みで、家族含め57人が集まりました。この日にパートナーの会、PALの会の加入書も集まり、拡大最終盤へ向け弾みをつけました。年間を通じて全ての組合活動をワイワイガヤガヤ楽しく行おうと、横浜緑支部はいつも元気です。

湘南支部

組織人員：1305人

藤沢市石川2-25-19(引っ越しました)

明るい仲間たち

60周年・70周年に向けて

秋の中盤決起集会in茅ヶ崎里山公園B B Q場

支部は10分会で活動しています。昨年末、2軒隣に引っ越し、支部会館が新しくなりました。主に、藤沢市・綾瀬市・鎌倉市で活動し、組合員は明るく元気な仲間です。3年前に50周年を迎えた神奈川土建の中でも歴史ある支部。歴史を紡ぎ、60周年・70周年を迎えるられるよう、これからも頑張っていきたいと思

A photograph of a man in a brown shirt eating a piece of sashimi. He is standing in front of a white tent with other people in the background. The image is part of a promotional banner for the Minatomirai Branch of the Japanese Sashimi Association.

大和支部

大和市上草柳1-4-9 組織人員：1445人

デモの先頭を歩く
大和支部の仲間

オスプレイはいらない
大和の空に平和を

11月23日、大和駅前
広場で「厚木基地にオス
プレイはいらない集
会」が開かれました。

支部からは17人が参加
し、山下執行委員長が
あいさつと団結ガンバ
ローをつとめました。

二手に分かれたデモ行
進のうち、大和駅周辺
コースでは、支部の仲
間が先頭に立ち、市民
にアピールしました。

副委員長
常任中執
常任中執
よこちゃん・むっくん & ガッチが行く

やっぱり群会議

横浜西支部保土ヶ谷分会



群長は毎月交代制

横浜西支部の保土ヶ谷

分会・1群の群会議に参

加しました。会場は今井

地区センターの会議室で、

板金職人として生きる

20歳 (建築板金)

横須賀三浦支部

霜越 琉汎さん

板金職を始めて2年が

経つ。18歳からこの仕事

を始めたけれど、物心つ

いた頃から板金屋になる

ことは自分で決まつ

ていた。板金職人だった

祖父の仕事ぶりを見てい

たし、現場で片付けを手

伝つたこともある。小学

校4年生の頃、とある現

場で「自分も板金屋にな

る」と思った気持ちはそ

の後一度もぶれたことが

ない。

屋根の張替えがメイン

の仕事で、叔父に仕事を

一から教えてもらつてい

る。最初は重い材料を

持つてハシゴを上がるこ

とすら怖かった。でも、

不思議と嫌だと思わな

かった。むしろ、何をやつ

ても楽しかった。仕事を

覚えることが嬉しくて、

できることが一つずつ増

えていく日々にわくわく

した。道具一式を揃えて

もらつたとき「いよいよ

に着席し、静かに開始を

待っています。金貢が揃

うまで始まらないとのこ

と、今まで多くの群会議

を見てきましたが、新し

いパターンでした。

みんなが揃つたところで

群会議がスタートです。

石井さんが名前を呼び、

名前を呼ばれた組合員か

ら順番に納入が始まりま

す。金貢の納入が終わる

と、群会議の話題を読み

合わせながらCCUSの

説明など、そして資本從

事者の会長でもある石

井さんから「何か現場の

何事もなかつたよう

と組合員が集まり始

めますが、みなさん

何事もなかつたよう

と組合員が集まり始

めですが、みなさん

何事もなかつたよう

と組合員が集まり始

めですが、

